

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 木付 親次

1 日 時

令和元年9月30日（月） 午後1時30分から
午後3時48分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

木付親次、衛藤博昭、今吉次郎、麻生栄作、尾島保彦、平岩純子、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 中島英司 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第85号議案のうち本委員会関係部分及び第86号議案から第88号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 請願2については、不採択とすべきものと全会一致をもって決定した。
- (3) 陳情5について、質疑を行った。
- (4) 公社等外郭団体の経営状況等について、新たな行財政改革の計画の策定について、大分県長期総合計画の実施状況について、大分県長期総合計画の変更について及びラグビーワールドカップ2019日本大会大分開催についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高徳己
政策調査課調査広報班	主査	後藤仁美

総務企画委員会次第

日時：令和元年9月30日（月）13：30～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 企画振興部関係

13：30～14：55

(1) 付託案件の審査

第 85号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

- ①大分県長期総合計画の実施状況について
- ②大分県長期総合計画の変更について
- ③公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の経営状況を説明する書類の提出について
- ④公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の平成30事業年度の業務実績に関する評価結果について
- ⑤公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について
- ⑥大分高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
- ⑦大分航空ターミナル株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
- ⑧株式会社大分フットボールクラブの経営状況について
- ⑨株式会社別府交通センターの経営状況について
- ⑩一般財団法人大分県自動車会議所の経営状況について
- ⑪ラグビーワールドカップ2019日本大会大分開催について

(3) その他

3 総務部関係

15：00～16：00

(1) 付託案件の審査

第 85号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）
（本委員会関係部分）

第 86号議案 職員の退職手当に関する条例等の一部改正について

第 87号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

第 88号議案 市の境界変更について

請 願 2 10月からの消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出
について

(2) 付託外案件の審査

陳 情 5 「大分県知事選挙及び大分市長選挙の選挙の効力と当選の効力に関する異議申出書」の審査及び決定の行われ方について

(3) 諸般の報告

- ①公社等外郭団体の経営状況等について
- ②公益財団法人大分県自治人材育成センターの経営状況を説明する書類の提出について
- ③新たな行財政改革の計画の策定について

(4) その他

4 協議事項

16:00~16:05

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

木付委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件、請願1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより企画振興部関係の審査に入ります。

まず、第85号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、企画振興部関係部分について、執行部の説明を求めます。

中島企画振興部長 補正予算の説明の前に、ラグビーワールドカップについて、お礼を申し上げます。

これまで県民の皆さま、県議会の皆さまからの御協力をいただき、ラグビーワールドカップの開幕を何とか迎えることができました。これもひとえに、委員長をはじめ皆さま方のお陰だと思っています。お陰さまで、9月20日のファンゾーンのオープニングは、雨の中2,702人の、また9月28日の日本戦も7,171人の御来場をいただきました。日本戦も連勝で大いに盛り上がり、10月2日の大分開催に向けて、機運が盛り上がってきたと思っています。

引き続き、皆さま方の御支援、御協力をお願いします。詳しい内容については、後ほど担当課長から説明します。

それでは、第85号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、企画振興部関係について説明します。

総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

今回補正額の一番下の合計欄にありますとおり、8千万円の増額をお願いしますものです。

補正の内容について説明します。芸術文化創造発信事業費8千万円です。これは、芸術文化ゾーンにおける魅力ある事業展開や芸術文化施策の安定的な財源確保に向け、決算剰余金の一部を芸術文化基金に積み立てるものです。

これにより、令和元年度予算額は、一番下の合計欄に記載のとおり、既決予算額82億6,007万2千円と今回補正額8千万円を合わせ、補正後予算額83億4,007万2千円となります。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、本案の採決は、総務部関係の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申出がありますので、これを許します。

まず、大分県長期総合計画の実施状況について、説明をお願いします。

磯田審議監兼政策企画課長 お手元の資料、大分県長期総合計画の実施状況についてを御覧ください。

これは大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年、報告しているものです。「安心・活力・発展プラン2015」について、別冊で報告します。

なお、まち・ひと・しごと大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況についても、別紙としてお配りしています。これは別冊に記載している目標指標から、総合戦略に掲げた基本目標と施策KPIを抜き出したものです。あわせて参照願います。

それでは、別冊の1ページをお開きください。「指標による評価」や「指標以外の観点からの評価」、「施策に対する意見・提言」により、59施策の総合評価の結果を記載しています。

施策の進捗状況について、A、B、C、Dの4段階での評価としていますが、施策の進捗が「順調」に進んでいるA評価及び「概ね順調」

に進んでいるB評価は58施策、全体の98.3%となっています。また、「やや遅れている」C評価は1施策となっています。

次に2ページをお開きください。目標指標の達成状況についてですが、表の一番上にありますように、「達成」から「著しく不十分」までの4段階の区分としています。

89指標のうち、「達成」及び「概ね達成」は、表の上から3行目にありますように、83指標、全体の93.2%となっています。また、「達成不十分」は3指標、「著しく不十分」は3指標となっています。

なお、参考資料として192ページ以降に、政策・施策ごとの平成30度の目標値に対する達成度及び最終年度（R6年）の目標値に対する達成度を一目で分かるようレーダーチャート方式で示していますので、後ほど御覧ください。

お手数ですが、3ページにお戻りください。

政策・施策の一覧表を、3ページに安心、次の4ページに活力、次の5ページに発展及び地方創生と分野別に掲載しています。

企画振興部では、この中で12の施策を所管しており、目標の達成に向けて取組を進めているところですが、それぞれの施策において設定している指標の中で目標を達成している指標、逆に未達成の指標について、主なものを説明します。

初めに、目標を達成している指標についてです。

76ページをお開きください。施策名は移住・定住のための環境整備とUIJターンの促進です。目標指標の1番目、移住施策を活用した移住者数が、目標の1千人に対し、実績は過去最高の1,128人、達成率は112.8%となりました。

これは、東京に移住コンシェルジュ、東京、大阪、福岡の県外事務所に移住サポーターを配置するとともに、相談会を毎月開催し、市町村とともに移住者に対してきめ細かな対応を行ったほか、移住専門誌等による情報発信、女性やアクティブシニアなどのターゲットを定めた移住体験ツアーの実施など、取組の強化を図った

ことによるものです。

続いて、同じページの目標指標の2番目を御覧ください。空き家の利活用数が、目標の160件に対し、実績は235件、達成率は146.9%となりました。

これは、本県への移住を促進するため県外からの移住者を支援する市町村に対し助成する移住者居住支援事業費補助金と、空き家バンクとの連携により、空き家の利活用が進んだことによるものです。

次に、未達成の指標について説明します。

120ページをお開きください。施策名は戦略的広報の推進です。目標指標の地域ブランド調査(魅力度ランキング)が、目標の18位に対し、実績は23位、達成率は83.3%となりました。

当該調査は、その都道府県の認知度やマスコミへの情報接触度、まちのイメージなどの指標をそれぞれランキング化しているもので、その指標の一つとして魅力度がありますが、本県は前年の21位から23位に後退しています。

これまで「おんせん県おおいた」のイメージを浸透させるため、PR動画などを活用し、認知度向上に努め、おんせん県イコール大分県というイメージがようやく定着してきましたが、全国順位はどんどん流動するところがあり、残念ながら二つ順位を落としています。今後は、WEBやSNSなどのデジタルメディアを活用した情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

次に、188ページをお開きください。政策名は地域を守り、地域を活性化するです。目標指標の1番目、人口の社会増減が、目標のマイナス850人に対し、実績はマイナス2,693人、達成率はマイナス116.8%となっています。

社会減2,693人を年齢区分で見ると、20歳から24歳が1,887人の転出超過となっており、全体の大部分を占めています。今後、社会減の改善にはこの20歳から24歳への対策が大変重要だと考えています。

このため、転出抑制策として、県内大学等や

経済界と連携を図り、県内就職率の向上に向けた取組を進めています。また、転入促進策としては、移住の受皿となる農林水産業、観光産業等の振興による仕事づくりの促進を図るとともに、就職セミナーや企業説明会の開催など、福岡に進学した学生のU I Jターンを促進する取組を強化しているところです。

木村委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

麻生委員 この「安心・活力・発展プラン2015」は非常に重要な部分なので、引き続き頑張ってもらいたいんですが、今、農林水産委員会に出てきたんですけど、農業についてのいろんな指標についても、例えば「見たい！知りたい！九州農業2019」、いわゆる九州農業白書に関して、大分県だけじゃなくて、九州各県の取組や統計データに基づいて、隣接県との関係やデータを取り込みながら、大分の強みをいかしてやっていくのが大事になってくると思うんですね。あるいは九州経済産業局がまとめている「スポーツの成長産業化と九州経済」、日銀の各県支店の特別レポート、福岡にある外国の総領事館とのつながり、こういった部分について、アジアのゲートウェイである九州、その中の大分としての位置付けをいかにこの「安心・活力・発展プラン2015」に盛り込んでいくか。

そうした中で、選ばれる地域として、先日、部長が答弁されたようなシビックプライドという部分で、どのような新たな挑戦をしていくかが求められると思うんですね。そういった部分をしっかりと盛り込んで、ここにある部会の構成も、もうちょっと工夫が必要になるんじゃないかなと。部会の中に、さらに細分化した分科会的なものもあっていいんじゃないかなと思っています。

いずれにしても、企画振興部というのは、以前から、県民から見ると、夢をかなえる魔法使いであると言われていて、そういう意味では、具体的な施策やKPIはしっかりやっていますけれども、ちょっと夢が足りないんじゃないかなという気がしています。もっともっとその夢の部分も盛り込んでいただきますようお願いし

ます。

地域の誇りとか、ラグビーワールドカップが盛り上がっている中で、レガシーといった部分についても、九州経済産業局のスポーツの成長産業化の中に、かなり細かく、地域資源としてのスタジアムの使い方とか、そこへのアクセスの方法とか、いろんなことを言っているんで、そういった部分をより具体的に落とし込んでいくようなものになればいいかなと。

そういう問題認識を含めて、しっかりとアンテナを高く張った中で、現状分析をデータベースで各委員に情報提供した上で、議論をしていただくことを強く求めたいと思います。

衛藤副委員長 さきほどの76ページなんですけど、空き家の利活用数の目標値160、実績値235で評価達成と書いていますけども、今、県内の空き家の全戸数はどのくらいあるんでしょうか。概数で結構です。

中山おおいた創生推進課長 お待ちください。確認します。

衛藤副委員長 気になっているのは、今回、目標値160となっているんですけど、これが全体として見たときに、本当に十分な数字の目標値としてあるのか。単に目標達成をするためだけに置かれた数字じゃないのかという疑問がやっぱりありますね。

それに対して、188ページの人口の社会増減はごまかしようがなく、実態を正確に表している目標と達成だと思ったり、これはこれでいいと思うんですよ、私は。達成できなかった。現実はこちらだから、この上に立ってどうするかを次に考えていくべきで、この空き家みたいに、例えば、これが数万戸あるとしたら、数万戸のうちの160って全く意味がない数字だと。全く意味がないとまでは言い過ぎるけど、焼け石に水の数字だと思うんですけど、それを目標値としてやるのが正しいのか。目標値の設定の仕方についても、達成できなくても仕方ないと思うので、今後また改訂があると思うんですけど、そういったときにはきちんと実態に合った目標値を反映していただけるように作っていただければなと思います。

以上、意見です。

尾島委員 さきほど人口減、社会減の話がありました。人口ビジョンの根幹が一つあるんですよね。これは2020年に社会増減を均衡に持って行って、その後は社会増を毎年千人規模で達成していこうと。そのことによって、大分県の人口の緩やかな減少を保っていこうというのが人口ビジョンの柱だと思うんですけど、ここに来て、もう大きく揺らいでいるんですよね。均衡どころか、指摘があったように、圧倒的なマイナスですから。評価としては、移住コンシェルジュや移住サポーター等の尽力によって、過去最高の移住者数を達成していますが、現実的には非常に厳しいわけで、今後の展望としてはどうやっていくのか。特に、よそから呼び込むことに加えて、以前から指摘があるように出ていく数を、やっぱりぐっと減らしていく努力もいると思うんですけど、この辺の歯止め策はどういう展望を持っているんですかね。

中島企画振興部長 今、委員おっしゃるとおり、非常に厳しい状況です。展望というのは、これからの「安心・活力・発展プラン2015」の見直しの中で、今議論しています。それから、これから改訂される県のまち・ひと・しごとの総合戦略の中でも議論して、また皆さまにお示しをしますけれども、とは言え、おっしゃるように、もうこれは総力戦で行くほかない。ただ単に移住だけ伸ばしていくのではなくて、転入策もやりますし、転出抑制にも取り組んでいきます。それからもう一つ、やっぱりどうやって自然増に結び付けるか。そういったところを総合的に、これから力を入れて取り組んでいくと。その内容について、さきほど申し上げたようにプランと総合戦略の中で議論して行って、また皆さまにしっかりとお示ししていきたいと思っています。いろんな御意見を頂戴できればありがたいと思っています。

今吉委員 関連なんですけど、188ページの実績として、構成する政策・施策の総合評価はみんなAですよ。Aなのに目標数値が上がらないというのはどうなのかなと思うんですけど。政策的にはみんな往々にして達成しているんで

すけど、目標数値としてあげている社会増減は年々うまくいかないという現実には、指標的にどうなのかなと思うんですけど。

中島企画振興部長 委員おっしゃるとおり、その辺のところは問題認識を持っています。ネットワーク化の評価もしながら、人口の社会増減をどうやったら達成できるか。これは、かなり大きな目標になると思いますので、その下にいくつか目標を置いて、それがうまく達成できたら、ここに結び付くと。じゃあ、ここの中目標がそれでいいのかと言うと、もしかしたら小目標があるのかもしれない。こういった大とか中とか小とか、まあ大なのか小なのか分かりませんが、そういったところのPDCAをしっかりと回していく仕組みを、県の総合戦略の中で作っていきたくと思っています。

今吉委員 社会増減を増やそうと言うなら、それに通じるような具体的な政策がもっと前面に出ていかないと、なかなかしんどいかなと思いますね。

それと、移住と空き家。県の数字はこう把握していますけど、最終は各市町村が実施しているんですよね。市町村の統計でしょう。中津の場合は、例えば旧中津に帰ってくるっていうのは、Uターン補助は一切出ないんですよ。市町村によって、政策にかなり差が実際あるんですね。

この前もある人から相談を受けて、東京から帰りたいと。市内に住みたいと言っても、そういう補助は県の方は一応ありましたが、市としては一切それはやってないという答弁なんです。各市町村によってかなり差がある。県にはあくまでも数字は市町村からあがってくるんですよ。間に入っているんですけど、実体的な政策として、強引にある程度進めている市町村と、してないところとで差があるんですね。そういうのを県としては、全体的に上がるように対応できないかなと思うんですけども、これはどうでしょう。

中山おおいた創生推進課長 表記している数字は、市町村の支援事業を通じた数字を確認して掲げています。委員がおっしゃったとおりです。

移住者に対する支援メニューはいくつもありますが、その中で市の財政状況や、それぞれの地域状況、方針などが表れて、県としても移住者や社会増減の増に向けて、各市町村と協議しながら進めているところです。財政事情やそれぞれの施策の方向性で、これをやるけどこちらは今のところ対応できないという状況があるのも事実です。総数として数多く移住していただきたいというのが県の気持ちですので、市町村と連携しながら推進していかないといけないと思っています。

今吉委員 ただ、市町村と連携はするんだけど、それを具体的に指導して、前向きに行かせるようなことをしてもらわないと。やっぱり非常に差があると思うんですよ。

中島企画振興部長 私ども指導しているつもりなんですけれども、たださきほど申し上げたように、市町村ごとにどこに重点を置くかというのがあります。とは言え、人口の社会増減は大事だと思っていますので、そういうことに取り組んでいただけるように、いろいろ情報提供しています。

例えば、移住施策に一生懸命な豊後高田市は今、社会増減でもプラスですよ。それから、5年前だと、まだ移住・定住に取り組んでいる市町村は少なかったんです。ところが、私どもがいろいろアプローチする中で、それだけではないと思いますけど、市町村もこれは大事だということで専属の部門を設けて、移住促進係とか設けて取り組んできたところは移住の数が増えているんです。そういったところはしっかりと増えていますよと示しながら取り組んでいますので、この人口の社会増減、移住・定住、あるいは空き家対策の重要性は、引き続きしっかりとお伝えして、前向きに取り組んでいくように、県をあげてやっていきたいと思っています。

今吉委員 県のこういう政策は大事ですよということを前面に出していただいて、またよろしくお願ひしたいと思います。

麻生委員 1点、プランの見直しをするわけですよ。問題はいろんな計画が変更になると、変更することによる移行期間、どのような形で

移行するかを考えてほしいということ強く言っておきたいと思います。

具体的には、交通ネットワークも余り数値が良くない評価が出ていますけども、実は今日、国東方面の路線バス3路線が廃止になっていますよね。今日で廃止になり、明日からコミュニティバスだと。具体的な政策が移行するわけでしょう。移行するときに、住民とか市町村にどこまで周知徹底がなされて、生活に困らないか。プラン移行という部分について力を発揮してるかと。ラグビーワールドカップの輸送計画とか交通規制までしてとことんやるのに比べたら、こういった部分は地域に対する配慮とかまだ欠けていると思いますよ。その分野だけではなくて、このプランの計画の見直しについては、政策の移行、見直しが行われるときの配慮は徹底的にもっと丁寧に、謙虚にやるべきだと思いますので、そのことは部長、答えてほしいと思います。

中島企画振興部長 地域交通のお話が出ましたけれども、基本的には地域交通をどうするか。例えば、路線をどうするかというときには、しっかりと交通事業者と行政と地域の方々と話した上で、これはもう廃止するべきかどうか、廃止した場合には困るのか、困らないのか。困ったとしたら、どういう対策があるのかと、そこまで話した上でコミュニティバスに移行するというやり方をしていますので、地域の協議はしっかりやっているとと思っていますけれども、もしかすると移行に際して地域へのアナウンスの部分の部分が欠けていたのかもしれませんが、そういったところは私どもしっかりとやっていきたいと思っています。

あと、それ以外の部分についても、5年計画のその次の計画において、移行に際して困らないように、プランも、各部局の部門計画も含め、そういったところの対応はしていきたいと思っています。

中山おおいた創生推進課長 さきほどの衛藤副委員長の御質問に答えさせていただきます。

空き家の実態調査、25年度の結果の数字ですが、1万865戸です。

衛藤副委員長 ありがとうございます。やっぱりそういうことだと思うんですよ。桁が二つ違う目標に意味があるのかという話だし、凶らずも今吉委員がさきほどおっしゃられたみたいに、目標につながる中目標がそもそも計画としてどうなんだと。最初から計画として成立していないじゃないですかと。基本中の基本だと思うので、中島部長をはじめ、今年部長を引き継がれているわけですから。この当時作られた方の罪というのが本当に重いと思うんですよ。だから、そういったことを県民の皆さまのみならず、県庁職員の後に続く方々にそういう負の遺産を残さないように、新しい計画はしっかりと作っていただければと思います。よろしくお願いします。

木付委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 それでは、次の大分県長期総合計画の変更について、説明をお願いします。

磯田審議監兼政策企画課長 大分県長期総合計画の変更についてを御説明します。

お配りしている総務企画委員会資料を使って説明します。2ページをお開きください。

1 計画変更の理由ですが、この計画は令和6年度までの10年間を計画期間として、平成27年10月に策定しましたが、今年度が計画期間の中間年に当たるため、目まぐるしく変化する社会情勢も見ながら、諸課題をさらに前に進めていけるよう見直すこととしたところです。

計画の見直しにあたっては、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例により、立案段階での報告が定められていますので、今次例会では見直しの概要を報告します。

次に、2計画変更の基本的な考え方ですが、大きく二つあります。一つ目は、新時代「令和」を見通しながら、長期的な視点に立って、将来の大分県の布石となる見直しを行うこと。二つ目は、大分県版地方創生の加速前進、先端技術への挑戦、強靱な県土づくりなどの新たな課題にしっかり対応することとしています。

3計画の性格・役割、4計画の期間は現行どおりとしています。

5計画の構成については、(2)基本構想編に、さきほどの2計画変更の基本的な考え方の(2)の大分県版地方創生の加速前進、先端技術への挑戦、強靱な県土づくりの三つの新たな課題を「時代の要請」として、現行の「時代の潮流」に変えて掲げています。

6「プラン2015」中間見直し委員会の設置については、プランの見直しにあたり、県民意見をしっかりと反映することが不可欠ですので、安心・活力・発展の各分野別部会と総合部会を設置し、5月から意見をいただいているところです。

3ページを御覧ください。見直しの概要を示しています。

上段に基本目標として、県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県を掲げ、中段にさきほど説明した時代の要請として、三つの対応すべき新たな課題を置き、下段に安心・活力・発展の3分野にそれぞれの政策を示しています。

22政策のうち、企画振興部関係の政策は、安心分野の⑦地域社会の再構築、⑩移住・定住の促進、活力分野の④海外戦略の推進、⑤大分県ブランド力の向上、⑧活力みなぎる地域づくりの推進、発展分野の①生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造、②芸術文化による創造県おおいの推進、③スポーツの振興、④「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実です。

これらの政策では、子育て世代や若い女性などの移住促進、ネットワーク・コミュニティの持続的な運営基盤づくりや社会福祉協議会など地域を支える主体との連携、地域を支える人材の確保・育成、公共交通機関の維持や次世代モビリティを活用した地域の移動手段の確保などについてプラン見直し委員会で議論を続けており、施策の充実を図ることとしています。

なお、今後のスケジュールについてですが、プランの見直しは年度内に策定することを目標にしています。

現在、プラン中間見直し委員会において、出産・子育てや女性の活躍、人材育成・人材確保

などの大きなテーマについて議論を続けていますので、その議論を踏まえた見直し案については、次回にお示ししたいと思っています。

木付委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

麻生委員 さきほどは先走ってしまってごめんなさい。問題は、利用者視点とか当事者、事業者視点の意見をどう集約するかがポイントかと思うので、その辺は今までにない工夫をぜひしてほしいと思います。

その結果、パブコメも含めて、こういう意見が出てきて、こういう集約をしたというような利用者視点、あるいは当事者、事業者視点の部分をぜひいかして、シビックプライドにつなげていってもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

今吉委員 この見直しは5年を過ぎての見直しなんですけど、大分県版地方創生の加速前進について、大分県版で全国でやっていないことってどういうことがあるんですかね。

例えば、この前、視察で東京に行ったとき、島田参事官にお会いしましたが、国としてもいろいろと方針を出して、それが県に下りていているんですけど、大分県版と言えど、ほかの県がやっていない何か特色がやっぱり1個出ないと。一通り見ると、どこでもあるような内容かなという気もするので、少し変わり者の発想がないんやろうかなと。大分県の特色があることって何になりますかね。

磯田審議監兼政策企画課長 難しいところですけど、まず国は全国でこういうふうに行っていますというのを大まかに出します。その考え方を使って、各県で、あるいは市町村で作りますよというふうな形に作り替えたものを作ることが最後は大きいかなと思います。

大分県でほかにない特徴というのは、ほかはまだやってないことで先んじてできることがないかということかだと思います。私どもも中くらいでいいよという考え方ではなくて、はっきり言って自治体同士の競争になっているので、いかに先んじたことができるか、あるいは、違う

ことができるかということで光るしか、もう生き残れないと思っています。

いろいろ今、検討していますけれども、さきほど申し上げたいいくつかの大きな課題の中で、ちょっととがったものができないかなと考えています。子育てはできることは全部やっていきたいとか、あるいは女性対策は抜かっているという点もありますし、次世代モビリティを活用した新しい交通体系といったものに踏み込んでいけないかといったことも、いろんな御意見がありますけど、踏み込んでいきたいと考えて今やっています。

今の段階でこれが違うというのは、まだ申し上げにくいところはありますが、そういう視点と心積もりを持って検討しています。

木付委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑もないようですので、次の報告に移ります。③から⑩の公社等外郭団体の経営状況等について、一括して説明をお願いします。

磯田審議監兼政策企画課長 総務企画委員会資料の4ページをお開きください。公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の経営状況を説明する書類の提出について御説明します。

まず、3事業内容についてです。平成30年度の事業実績ですが、1の教育内容の面では、全学科横断型の学修カリキュラム「アートマネジメントプログラム」の実施体制を確立し、平成30年度後期から開講しました。この「アートマネジメントプログラム」とは、芸術家と観客の橋渡しをする、地域で芸術プログラムを展開できる人材、例えば、音楽ホールのマネージャー、文化施設等の専門スタッフなど、芸術や音楽の分野であっても企画や管理運営等のスキルが求められる職業に就く学生の育成を目指すものです。就職率、進学率については、共に目標である90%以上を上回ることができており、昨年、一昨年に引き続き高い水準を維持しています。

2の社会貢献について、公開講座など、大学の知を地域に還元する取組を継続して実施して

います。また、昨年開催された国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭では、開会式・オープニングでのプロローグの作曲をはじめ、様々なイベントの企画・運営等に参画しました。3の施設整備では、附属図書館や音楽ホール棟、シンボルロードが完成し、主要な施設が整いました。

次に、4の30年度決算状況についてです。経常収益は10億6,967万8千円で、内訳は運営費交付金収益5億3,798万7千円、授業料収益3億3,966万9千円などです。経常費用は10億8,407万2千円で、積立金を2,561万円取り崩した結果、当期総利益は1,121万8千円となりました。

次に、5問題点及び懸案事項ですが、入学者の確保と学生への支援、地域社会・産業への貢献の推進、施設整備の着実な実施と工事中の安全確保を進める必要があります。対策としては6に記載しているとおり、「アートマネジメントプログラム」の定着をはじめとした教育機能の充実強化、地域住民や各種団体等との協働の推進による地域活性化や課題解決等への貢献に努めているところです。

続いて、5ページを御覧ください。公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の平成30事業年度の業務実績に関する評価結果について御説明します。

1の根拠法令にあるとおり、地方独立行政法人法第78条の2に基づき、地方独立行政法人評価委員会が公立大学法人の業務実績を評価し、その結果を設立団体の長は議会に報告します。資料には、評価委員会が行った全体評価の結果と主な評価理由を記載しています。

2の平成30年度の評価結果ですが、(1)については「全体として年度計画を順調に実施している」となっています。(3)にあるとおり、経営状況報告でも説明した「アートマネジメントプログラム」の展開や、高い就職率・進学率、公開講座や公開授業の実施、地域との積極的な協働などが、評価理由となっています。

芸術文化短期大学は、特色あるカリキュラム編成などにより、学生の進路の幅を広げることで大学の魅力を高め、入学者の確保につなげる

とともに、地域社会への貢献も確実に進展させています。

秋月芸術文化スポーツ振興課長 資料の6ページを御覧ください。公益財団法人分県芸術文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について御説明します。

まず、2の県出資金は5億5,534万5千円で、出資比率100%となっています。

次に、3の事業内容ですが、iichiko総合文化センターと大分県立美術館の両施設を拠点として、県民の幅広いニーズを踏まえた自主事業の実施や国際交流事業などを行っています。

次に、4の30年度決算状況ですが、左側の一番下、当期正味財産増減額は881万4千円の赤字となっています。赤字の主な要因は、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭の時期に合わせ、財団の自主事業、文化センターの公演や美術館の企画展において特別事業を実施し機運醸成に努めた結果、基金の取崩し額が例年より多くなったことによるものです。

次に、5の問題点及び懸案事項ですが、主なものとして一つ目にあるように、県立総合文化センターと県立美術館において、県民の幅広いニーズに応えられる多様な芸術文化事業の展開と健全な財政運営の両立が求められています。

6の対策及び処理状況ですが、一つ目は総合文化センターで受入体制強化に取り組んだ結果、目標のホール利用率87.0%を上回る90.9%となりました。また、美術館で企画展をバランス良く実施した結果、入館者数は目標の50万人を上回る57万2千人となりました。

二つ目として、教育委員会と連携し、学校への出張ワークショップと美術館に招いての鑑賞会を組み合わせたプログラムを実施しました。また、周辺商店街と連携して、アート等が融合したイベントを開催し、芸術文化ゾーン周辺の地域振興を図ったところです。

遠藤交通政策課長 資料の7ページをお開きください。大分高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について報告します。

2の県出資金ですが、資本金等の総額は2億

3, 750万円で、そのうち1億9, 600万円を県が、残りの4, 150万円をJR九州が出資しています。

3の事業内容については、平成13年度から15年度に実施した日豊本線大分佐伯間の高速化工事により取得した鉄道施設の管理と、その施設をJR九州に貸し付ける事業を行っています。

4の30年度決算状況ですが、当期純利益は672万1千円で黒字となりました。昨年度と比べると、約66万円純利益が増加しています。

5の問題点及び懸案事項については、JR九州が平成28年10月に株式上場を行い、その影響で固定資産税の減免はなくなりますが、管理費などの削減により、令和10年度に予定している会社の清算には特に問題ないと考えています。

続いて、資料の8ページをお開きください。大分航空ターミナル株式会社の経営状況を説明する書類の提出について報告します。

2の県出資金ですが、資本金等の総額は4億9, 500万円で、そのうち28. 8%に当たる1億4, 250万円を県が出資しています。

3の事業内容は、大分空港の旅客・貨物ターミナルビルを利用する航空会社や旅客等に対する施設、設備、サービスの提供を主に行っています。

4の30年度決算状況ですが、乗降客数が16期ぶりに200万人を超えたこともあり、当期純利益は2億873万7千円となっています。

5の問題点及び懸案事項ですが、今後の空港を取り巻く経営環境は不透明な面もあり、一層の財務基盤の強化を図る必要があります。また、新規路線を誘致する上で課題となっていた国際線ビルの拡張工事も完了したところで、今後国際線の新規路線の誘致に向けて、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

秋月芸術文化スポーツ振興課長 資料の9ページを御覧ください。株式会社大分フットボールクラブの経営状況について報告します。

まず、2の県出資金は1千万円で、県の出資比率は12. 4%となっています。

次に、3の事業内容ですが、大分トリニータの経営を中心に、スポーツ選手の若手からの養成・指導や、スポーツ教室の開催などを通じ、県民や地域に対するスポーツ普及活動を行い、選手層、ファン層の拡大に努めています。

次に、4の30年度決算状況ですが、左の損益計算書の下線部にあるとおり、3, 782万4千円の当期純利益を計上しています。

次に、5の問題点及び懸案事項ですが、一つ目は、収入の確保や経費削減に努め経営体質の強化を図ることです。昨年は、J1自動昇格となるJ2リーグ2位となり、平均入場者数はJ2全体の5番目に当たる8, 907人を確保できました。

二つ目として、経営基盤の強化に向け、観客数の増加を図るための取組です。今シーズンの平均入場者数は約1万5千人となっており、昨年を大きく上回っていますが、当期純利益を確保し、経営基盤の安定を図るためにも、勝てるチーム、魅力あるスタジアムづくりも進めていきます。

6の対策及び処理状況ですが、一つ目は、平成21年度の経営危機以降、経営体制の刷新、新たなスポンサーの獲得などによる収入の確保、あらゆる経費の削減による徹底した合理化に努めています。

二つ目は、令和2年から4年までの3年間の中期経営計画の策定です。この中で、J1定着や事業規模の拡大、経営基盤の安定の3項目の実現を目指すこととしています。

県議会議員の皆さまには、シーズンパスの購入や後援会への加入など、常日頃から大分トリニータへ御理解をいただき感謝申し上げます。

遠藤交通政策課長 次に、10ページをお開き願います。株式会社別府交通センターの経営状況について報告します。

2の県出資金ですが、資本金等の総額は1億8千万円で、そのうち21. 7%に当たる3, 900万円を県が出資しています。

3の事業内容については、県民をはじめ観光客の利便性や安全性の向上などを図るため、主に別府国際観光港前のバスターミナルの運営・

管理業務や、土産品等の販売、食堂の経営などの事業を実施しています。

4の30年度決算状況ですが、当期純利益は1,170万9千円で、前年度より66万9千円の増となっています。

5の問題点及び懸案事項は、累積損失の解消という課題があります。これについては6の対策及び処理状況に記載しているとおり、平成10年度から21年連続で当期純利益を計上しており、累積損失は順調に減少しています。引き続き、誘客促進や販売商品等の充実など営業の強化に取り組み、早期の累積損失の解消に努めることとしています。

続いて、資料の11ページをお開きください。一般財団法人大分県自動車会議所の経営状況について報告します。

2の県出資金ですが、資本金等の総額は245万円で、そのうち50万円を県が出資しています。

3の事業内容については、交通会館の経営及び維持を主に行っており、その他、交通安全事業の促進及び協力や自動車に関する調査研究及び普及宣伝、事業者間の連絡調整等の活動を行っています。

4の30年度決算状況ですが、当期正味財産増減額は176万3千円の黒字となっています。

5の問題点及び懸案事項については特にありませんが、平成24年度に大分県交通会館の設備改修を実施しており、今後も会館の維持及び適正な運営を行うこととしています。

木村委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

麻生委員 まず、芸術文化スポーツ振興財団ですけど、芸術文化分野とスポーツ、両方が絡む部分もあるんでしょうけど、大方の事業比率は分かりますか。

秋月芸術文化スポーツ振興課長 今、細かい数字は持ち合わせていませんけれども、芸術文化スポーツ振興財団ということで、両方の分野に積極的に取り組んでいるところですが、やっぱり比率的には芸術文化分野の方が多いかと思っています。

麻生委員 九州経済産業局も今年の白書でまとめているように、また九州地域戦略会議でも、スポーツの成長産業化と言っているんで、ぜひ研究していただいて、いい形で両方にいい影響を与えるような今後の事業構想案を練ってほしいと思います。

それから、空港ターミナルですけど、事業部門別の報告と言うか、国内線と国際線とかね。特に今国際線がああいう状況なんで、注視しておく必要があるかと思うんですが、県に対して、あるいは議会に対する報告として、来年度以降、国際線ターミナルができたことよっての集客状況だとか状況報告について、何か工夫をしようとしているか。その辺の説明をいただければと思います。

遠藤交通政策課長 委員御指摘の国内線事業と国際線事業の注視と言いますか、経営状況について、分けて工夫するという発想は今のところはありませんが、各方面から、今、国際線がゼロ便だということを踏まえて、大丈夫なのか等の御心配の声も多々あるところですよ。

次年度以降の報告の在り方については、この場で即答することはもちろんできないんですけども、御指摘については、しっかりと受け止めておきたいと思っています。

平岩委員 知らないから2点教えていただきたいんですけど、1点は、私、大分県交通会館を今日初めて耳にしたような気がして、それがどこにあるのか教えてください。事業内容はここに書いてあるのでいいんですけど。

それともう1点、先日OPAMができて、利用者が250万人を超えたと。大変多くてありがたいなと思うんです。この前テレビで岸田劉生の作品について報じているのがあって、それをずっと見ていると、最後にどこそこの美術館でこんなことがありますと発表するんです。そのときにOPAMも今、浮世絵と刀剣のって出たから、ああ、すごい、全国的なところで扱ってもらえるようになったんだって、とてもうれしく思ったんです。

私、年間に随分OPAMに行くんですけど、駐車場が一杯だったらどうしようっていつもど

きどきしながら行くんですね。でも、何の企画展のときも一杯で入れないってことがあんまりないんですけど、これは年間50何万人の皆さんが、うまく均等に入っているのか。私が行ってる時間がたまたま混んでいない時間なのか分からないんですけど。駐車場に関して、あそこができるときにこれぐらいで足りるのかとか、いろんな意見があったんですけど、今まで駐車場が一杯になって、お客さんが入れないことはなかったのかどうか、その2点について教えてください。

遠藤交通政策課長 大分県自動車会議所はタクシー協会やバス協会など自動車に関係する団体が集まって、いろいろ日々情報共有などするようなビルになっています。場所としては、大分市の大津町の40メートル道路沿いにビルがあります。

秋月芸術文化スポーツ振興課長 県立美術館とiichiko総合文化センターの駐車場については、日頃は駐車できなかつたという声はないんですけども、例えば一昨年のジブリとか、たくさんのお客様が一度に集まるような場合には、周りに民間の駐車場もありますので、そういったところを御利用いただいて、特に大きなクレームは聞いていません。

今吉委員 芸術文化短期大学なんですけど、志願者数は900人ぐらいいて、実際、1学年の生徒数ってどのくらいいるんですか。

磯田審議監兼政策企画課長 生徒数は、普通の2年の短大と専攻科もありますけども、全部入れて896名在籍しています。ですので、おおむねこの半分ぐらいが毎年入学しています。

今吉委員 1学年が400人ぐらいの生徒数ということですね。その中で就職する人は何人ぐらいいるんですか。就職率、進学率とありますけど。

磯田審議監兼政策企画課長 29年度は250人ぐらいが就職、残りの方が進学。あと、どちらでもない、家庭でという方が昔は多かったんですけど、今ちょっとだけまだいます。

今吉委員 キャリアアップとかいろいろ教育を充実して、人気はあるんでしょうけど、400

人の中で150人ぐらい進学等するということですが、それは芸短の中の専攻科か、よその大学に進学か、どちらなんでしょうか。

磯田審議監兼政策企画課長 進学は100人ぐらいいて、専攻科に行く方もいます。それ以外に国立大学等へ編入することもできますので、こちらの方にはかなり行っています。それから、ほかの大学の1年生から入るという方もいます。こういった形で、大分大学や愛媛大学など近隣の地方国立大学へもかなり編入しています。

今吉委員 この説明を聞くと、キャリア教育とかいろいろとレベルアップということなんですけど、現実的に志願者の数はだんだん減っているじゃないですか。当然、子どもが減るのも一つあるでしょうし、進学ですよ、ほかの大学に行く。ということは、短期大学自体の経営も大変になりつつあるかなという気もするんですね。その中での改革というのは、考えてはいないんでしょうかね。

磯田審議監兼政策企画課長 これから子どもが減りますので、さきほど数字を御覧いただきましたけれども、志願者が若干減少しています。

ただ、芸短は非常に人気が高く、この志願者の減少は単純に子どもの全体数が減った分の減少という状況です。非常に人気のある短期大学で、全国で唯一の芸術と文化を持っている公立短期大学ということで、全国から学生が来ています。今のところ入学者数が不足しているということはありません。

今吉委員 全国で人気はあるんですけど、短大が終わってまた上に進まないといけない。現実的に進学していくということは、その2年間だけで終わらない子どもが多いということですよ。やっぱり上の目標にまだ向かっていく生徒が多いということなんじゃないですかね。

磯田審議監兼政策企画課長 進学者の行き先を見ると、短大ですのでどうしても限りがありますから、さらに勉強したいという方、それから多様なことを勉強したいという方、別なことをやりたいという方、そこは学生によってかなり多様な進学の仕方をしています。

今吉委員 多分2年終わって、まだ別の勉強を

したい。普通大学は4年じゃないですか。全然違う大学をまた受けたいと気が変わるのも、どうかなという気もするんですけどね、感触としては。なかなか人気がある短大なんでしょうけど、レベルの問題もあるのかなと素人的には思うんですけど、そこはどうでしょうかね。

磯田審議監兼政策企画課長 レベルがどうかというのは、いろいろな見方があるかと思いますが。さらに上に行きたいというところも、芸術関係については、ここを通過して東京芸大に行く方もたくさんいます。

それから、大分大学は教育学部の中に、美術などの先生になるコースなどがあって、そういった方向に行くという形があるので、専門分野ではかなり魅力のある大学として捉えられているという感じはします。もちろんビジネスの方に行くという、文化系の分野があるので、ビジネスの方の試験を受けて行くという方もいるようです。

今吉委員 今言っているのは、子どもが減るといことで、やはり改革は常に前向きにしてほしいなと思いますね。結構です。

木付委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑もないようですので、最後の報告をお願いします。

高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長
ラグビーワールドカップ2019日本大会大分開催について御報告します。

9月20日、ラグビーワールドカップ日本大会が開幕しました。大分開催にあたり、これまでの議員の皆さまからの御支援に改めて感謝申し上げます。

いよいよ、あさってから大分における試合が始まります。それに向けて、会場整備、交通輸送、ファンゾーン、おもてなしエリアなどの準備も着々と進み、世界中から来訪者を迎える万全の態勢が整いました。

それでは、準備状況等について資料に沿って御説明します。12ページをお開きください。

まず、試合日程です。先日の9月20日の開幕戦、28日の日本代表戦は見事勝利を収めま

した。お陰さまで、盛り上がりも最高潮に達しています。いよいよ大分では、明後日2日のニュージーランド対カナダ戦を皮切りに10月20日までの間、プール戦3試合、準々決勝2試合の合計5試合が開催され、ここ大分で世界最高レベルの試合を観戦できることになっています。

次に交通輸送です。観戦客の皆さまには、大分市や別府市を発着地とするシャトルバスを400台、パークアンドバスライドの駐車場を3,100台分用意しています。パークアンドバスライドの駐車場の予約状況ですが、10月2日は既に満車となり、予約の受付を終了しています。また、試合開催日に円滑なバス運行ができるよう、会場周辺や市内中心部における交通規制や交通総量の抑制にも取り組みます。

13ページを御覧ください。最初の試合が水曜日に開催されることから、9月11日の水曜日に交通規制のテストを実施しました。シャトルバスは大分駅南いこいの道広場からスポーツ公園B駐車場の間を25分で運行する計画でしたが、テストでは平均17分で運行できたことから、規制の効果が実証できたと考えています。それでもなお、試合当日の天候や時間帯によっては、道路が混雑することも想定されます。シャトルバスの円滑な運行を確保するためには、交通総量の抑制が最も重要になります。そこで県では、9月19日に3回目の交通総量抑制会議を開催し、関係機関に対し交通総量抑制に向けたさらなる取組をお願いし、当日の円滑な交通輸送に向け、万全の準備を整えています。

次にファンゾーンです。14ページをお開きください。ファンゾーン開催日は、大分での試合開催日とその前日及び日本代表戦が行われる日など、延べ15日間行います。既に、日本代表戦のあった20日、28日は合わせて1万人の入場者数で、大分での開催日に向けて、ますます盛り上がってきたなと感じているところです。

ファンゾーンは誰でも無料で入場でき、大型ビジョンでのパブリックビューイングや日本の伝統芸能を中心としたステージイベント、ビー

ルをたくさん用意した飲食コーナー、子どもたちが楽しめるラグビー体験コーナーなど内容盛りだくさんで皆さんをお迎えしますので、ぜひお越しください。

次に案内所です。12ページにお戻りください。案内所は大分駅、別府駅、大分空港、大分港、別府港の計5か所で設置します。案内所は大会情報、会場アクセスのみならず、観光情報などを発信し、大分に来県した方に最大限のおもてなしを実施します。

アジアで初めて開催されるラグビーワールドカップがここ大分で行われるということで、大会の成功に向け、これまで準備を進めてきました。選手や国内外からの観戦客に大分は良かった、また来たいと思っていただけるよう、しっかり本番に臨みたいと考えています。

木村委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

麻生委員 いよいよであります。御苦労です。何点か質問ですが、有楽町のファンゾーンですね。3階に大分県ブースをしっかりと出していたのだと思いますが、有楽町のファンゾーンでは全48試合のパブリックビューイングをやるそうです。ということは、大分の試合も流すということなんですけど、全国で大分の5試合をパブリックビューイングしてもらえるファンゾーンはどこか、把握していますか。

高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長 その数字は今、手元にありません。

麻生委員 これ、大分PRの絶好のチャンスですから、東京、大阪、福岡、各事務所とも連携を図って、そういったところから情報発信を。パブリックビューイングで大分での試合のときに、大分からどのような発信をするか。とっても大事なことで、ぜひ頑張って。こんなチャンスめったにありませんから、頑張ってやってほしいなと思います。（「ありがとうございます」と言う者あり）

あと2点。とにかくビールをめちゃくちゃ飲む。私も行ったところ、ロシア戦では前半が始まるまでにフードブースの食べ物がもうなくなっている。もう飲むしかないんですね。飲むと

いうことは出すわけですから、トイレにとにかく大行列ができる。それをさばくボランティアの対処の仕方もめちゃくちゃ大事で、ここが最後尾ですという看板のこととか、折り畳みで行列を作る作り方とかね。多分、組織委員会から大分のボランティアの方にも指示が来ていると思いますけど、初戦のロシア戦のときは、ここが最後尾ですという看板がまだ準備されてませんでした。ボランティアの方が大声でやってらっしゃったんで、ぜひ英語と日本語ぐらいで、ここがトイレの行列の最後尾だと。それをやらないと、特にハーフタイムが始まる前、大行列になって、往生するということになりかねませんので、そこはしっかりやっておいてほしいと思います。

あとは、てるてる坊主の作り方ですけど、てるてる坊主は、何も書かずに、台風が通り過ぎたら、そのまま川に流す。流すときに目や鼻や口とか書いて流すそうです。ぜひ、世界一大きなてるてる坊主でも作って、大分ではそういう台風よけをやってるといった情報発信もしていただければと思います。

衛藤副委員長 ちょうど今台風の話があったんですけど、これから台風シーズンなんで。例えばその試合が台風と重なったときに、暴風警報が出ている、大雨警報が出ている状況でどうするかという基準はあたりするのでしょうか。

高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長

今回ちょうどいい練習になったんですが、基本的には試合を開催するかどうかは組織委員会が決めます。そのルールはどうなるかと言うと、3日前に対策チームが組織委員会の中にできます。それが昨日になるのですけれども、そこで大方の方針を決めます。最終的にどうするかという決定は試合開始8時間前に決めるということで、それに向けて必要なセットをしていくことになっています。

今回、試合の開催がどうなるか、あるいは我々が準備するファンゾーンをどうするか、あるいは旗をどうするか、そういったところは、まず試合がどうなるか、それからファンゾーンを開くかというのを、そのスケジュールに従って

決めていくという計画で、私、てるてる坊主は作らなかったんですが、お参りには行きました。今回は幸い、若干西の方にずれていっているので、福岡での開催がちょっと心配されたんですが、今のところそれも大方開催することになっています。福岡よりも大分の方が安全な地域なので、今回はそういったことで試合は行われるんじゃないかと言っています。

衛藤副委員長 今回は多分、大丈夫な流れになってきたのかなと。多分これから、こういう状況がまた起こり得ると思います。ファンゾーンは県の判断なんですよね。実施判断は大分県側、大分県の委員会に委ねられているという理解でよろしいのでしょうか。

高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長

ファンゾーンの判断は開催都市なので大分県が決めることになります。なので、会長である知事に相談をして決めます。

委員が御心配されている基準の話は、試合がどうなるか、それから風で被害が及ばないかというのは、基本的には風速とか全体的な状況を見て総合的に決めるという話になっています。試合の開催について、何メートル以上はやる、やらないというのは、総合的に決めるということになります。

衛藤副委員長 祝祭の広場のファンゾーンみたいなのは大分市が管理していると思うんですけども、そこでの連携、連動性はどうなっているのでしょうか。

高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長

情報共有をしています。例えば明日は我々のファンゾーンはやらないんだけど、大分市はやるよといった連携であるとか、あと出し物、例えばあそこにさっしーが来て、その後こっちにも来てもらいましたとか、そういう中身の発注を両方でやるとか、あるいはバッティングしないような、そういった調整もしています。

木付委員長 ほかにありますか。簡潔にお願いします。

麻生委員 1点だけ。ワールドラグビーのビル会長をはじめ、いろんな方々から、大分を楽しみにしていると。温泉のダイエット効果がどれ

ぐらいあるのかということも聞かれているので、ぜひコンパクトな資料か何か、あるいは観光情報とかダイエットのエビデンスみたいなものがあれば。僕の体を見たもんですから、ちょっと首をかしげていたんで、ぜひ何かそういったPRとなるようなものの準備をお願いします。

木付委員長 ほかに質疑もないようなので、諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

衛藤副委員長 ちょうどもうそろそろ国民文化祭、障害者芸術・文化祭が終わって1年になると思います。あのときに、県としてカルチャーツーリズムをしっかりとレガシーとして残していくというお話がありました。もうそろそろ1年。できれば次の12月議会の委員会にでも諸般の報告の中で、実際にどうだったのか、定性的な話だけでなく、定量的に数字で見、国内誘客にどういうインパクトがあったのか、何がうまくいって何がうまくいかなかったのか。100%うまくいくとは思ってないんですけども、次につなげていく検証を、ぜひしっかりとしたものを、できれば12月の委員会の中で出していきたいと。要望です。

木付委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかにないようですので、これをもちまして企画振興部関係の審査を終わります。執行部の皆さんはお疲れさまでした。

ここで、暫時休憩します。

午後2時54分休憩

午後3時03分再開

木付委員長 これより、総務部関係の審査に入ります。

本日は委員外議員として堤議員に出席いただいています。

委員外議員の方が、発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

それでは、まず第85号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

和田総務部長 それでは私から、本日審査をお願いしている案件等について概括的に御説明します。

本日の委員会では、まず、付託案件4件について審査をお願いしています。このうち、第85号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）については、平成29年の九州北部豪雨により被災した日田市小野川などの工法等の変更による復旧経費の増額と、平成30年度決算剰余金の財政調整基金等の積立てを行うものです。

また、第86号議案職員の退職手当に関する条例等の一部改正については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、地方公務員法が改正されることに伴い、職員の退職手当に関する条例等を改正するものです。

その後、諸般の報告として平成30年度の公社等外郭団体の経営状況等について全体的な概要を御説明し、そのうち当部が所管する公益財団法人大分県自治人材育成センターについて御報告します。

最後に、「安心・活力・発展」や「おおいた創生」の県政運営を支える基盤を構築するため、現在、策定中の新たな行財政改革の計画の策定についてを御説明します。

各事項については、それぞれ担当する所属長から詳細を説明しますので、どうぞよろしくお願いします。

佐藤財政課長 それでは、第85号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第2号）の歳入全般と総務部関係の歳出について御説明します。

議案書の1ページをお開きください。

今回の補正額は第1条にあるとおり36億2,567万円の追加であり、累計の予算額は6,499億6,767万円となります。

別途お配りしている総務企画委員会説明資料の1ページを御覧ください。補正予算案の主な内容は、冒頭にあるとおり平成29年の九州北部豪雨災害により被災した日田市の小野川などの復旧経費を工法変更等に伴い増額するほか、健全な財政運営を確保するため、平成30年度

決算剰余金を財政調整基金や減債基金等に積み立てるものです。

次に、歳入について説明します。令和元年度補正予算に関する説明書の2ページをお開き願います。

今回補正するのは、上から二つ目の第9款国庫支出金の左から3列目、補正予算額欄の3億3,876万6千円、その四つ下の第13款繰越金の29億7,290万4千円、その二つ下の第15款県債の3億1,400万円までを合わせた合計で、一番下の歳入合計欄にあるとおり36億2,567万円となります。

その内訳について説明します。5ページをお開きください。

第9款国庫支出金3億3,876万6千円は、その下の枠内の一番左にあるとおり第7目土木費国庫補助金です。これは、平成29年の九州北部豪雨災害により被災した日田市の小野川と有田川の工法変更等による復旧経費の増額に充当するものです。

7ページを御覧ください。第13款繰越金29億7,290万4千円は、30年度の決算剰余金です。

続いて9ページをお願いします。第15款県債3億1,400万円は、その下の枠内の一番左にあるとおり第3目土木債です。これは国庫支出金と同じく、日田市の小野川と有田川の工法変更等による復旧経費の増額に充当するものです。

次に、総務部関係の歳出について御説明します。15ページをお開き願います。

第13款諸支出金第1項積立金は、条例に基づき30年度決算剰余金の3分の1を下らない10億円を、財政調整基金及び減債基金にそれぞれ積み立てるほか、今後の県有施設の計画的保全に備え、一番下の県有施設整備等基金に8億5,797万5千円を積み立てるものです。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、さきほど審査しました企画振興部関係分とあわせて採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第86号議案職員の退職手当に関する条例等の一部改正についてですが、本案については、関係する福祉保健生活環境委員会及び商工観光労働企業委員会に合い議をしていることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

後藤人事課長 第86号議案職員の退職手当に関する条例等の一部改正について御説明します。

議案書は14ページからですが、総務企画委員会説明資料で説明します。資料の2ページをお開きください。

まず、1の改正理由ですが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、地方公務員法が改正されることにあわせ、関係条例の改正を行うものです。

次に、2の法律の改正概要です。現在、成年被後見人や被保佐人を一律に排除する欠格条項が、公務員や弁護士などの資格、職種、業務等に設けられていますが、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されることがないように、欠格条項から削除し、各制度ごとに必要な能力の有無を個別に判断する規定に改正するものです。

次に、3の条例改正の内容です。地方公務員法の改正に伴い、同法第16条に規定する欠格条項から成年被後見人等が削除されたことから、成年被後見人等となったため職を失った職員に係る退職手当、期末手当、勤勉手当及び奨励手当の支給に関する規定について、所要の改正を行うものです。

最後に、4の施行期日ですが、地方公務員法に係る改正規定の施行日である令和元年12月14日から施行したいというものです。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

なお、本案について、福祉保健生活環境委員会及び商工観光労働企業委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのこととあります。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第87号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてですが、本案については、関係する福祉保健生活環境委員会、土木建築委員会及び文教警察委員会に合い議をしていることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

佐藤財政課長 第87号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてです。

議案書は16ページですが、総務企画委員会説明資料で説明します。資料の3ページをお開きください。

今回の改正は、1の基本的な考え方のとおり、法令の改正等による手数料の新設・改定を行うものが2件、条例内で引用している法令の改正に伴う語句の改正等が2件です。そのうち、手数料の新設・改定を行う2件について説明します。

まず一つ目は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係事務です。一定基準よりも高い省エネ性能が認定された建築物は、省エネ施設等を設置する場合に、容積率の特例を受けることができます。

今回、建築物のエネルギー消費性能の向上に

関する法律の一部改正により、複数の建築物が連携した取組も対象となったため、審査手数料について改定するもので、手数料の額は、現行条例で定められている各々の建築物の審査手数料を合算した金額となります。

施行日は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律の施行の日としており、11月を予定しています。

次に、運転免許関係事務です。今回、道路交通法施行令が改正されたことに伴い改定するもので、内容は大きく二つあります。

一つ目は、やむを得ない理由により運転免許を失効した場合の運転免許試験手数料と免許証交付手数料です。表に記載のとおり、やむを得ない理由がある場合は、免許の更新期日を最大で3年延長することができ、現在、道路交通法施行令第33条の6の2の第1号から第5号に、海外旅行や入院等の理由が定められています。今回、道路交通法施行令の一部改正において、新たに第6号公安委員会がやむを得ないと認める事情があったことが追加されたため、試験手数料と交付手数料を新設するものです。

金額については、道路交通法施行令に定められた標準金額に基づき、試験手数料を800円、交付手数料を1,700円としています。

二つ目は、免許証再交付手数料の改定です。免許証の再交付が、紛失や盗難等に加えて、氏名や住所等の記載事項の変更届を提出した場合にもできるようになり、あわせてこれまで行っていた手続の際の事実確認に係る事情聴取が省略化され、事務処理時間が短縮されるため、再交付手数料を3,500円から2,250円に減額するものです。

施行日は、大分県使用料及び手数料条例公布の日から2月を超えない範囲内において規則で定める日としており、12月1日を予定しています。

また、その他に行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の名称が変わったため、必要な改定を行うこととしています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありません

か。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

なお、本案について、福祉保健生活環境委員会、土木建築委員会及び文教警察委員会の回答は全て、原案のとおり可決すべきとのことであります。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第88号議案市の境界変更について、執行部の説明を求めます。

塩月市町村振興課長 第88号議案市の境界変更について御説明します。

議案書は23ページですが、総務企画委員会説明資料で説明します。資料の4ページをお開きください。

まず、1の境界変更手続については、地方自治法第7条に定められており、関係市町村がそれぞれの議会の議決を経て県に連名で申請を行います。申請を受けた県は、県議会に諮り、議決をいただいた後、その旨を総務大臣に届け出ることになっています。

次に、2の境界変更の理由ですが、県の豊肥振興局が竹田市と豊後大野市にまたがる地域で土地改良事業を施行したことに伴い、両市の境界の一部を整備後の区画に合わせて変更することになったものです。

次に、3の境界変更関係図面を御覧ください。左は整備前の図面です。この図面の濃い青色で引かれた線が変更前の境界を表しています。緑色に着色された箇所が竹田市から豊後大野市へ編入される土地、黄色に着色された箇所が豊後大野市から竹田市へ編入される土地です。

右は整備後の図面です。濃い赤色で引かれた線が変更後の境界を表しています。基盤整備により改良され、幅広になった水路に沿った線を

新たな境界とするものです。なお、中央付近の赤丸の①のところで、水路を横切る境界線が引かれています。この部分で調整することにより、両市の面積は境界変更の前後で変動が生じないこととなっています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 私は測量士の資格を持っていますが、面積をプラスマイナスゼロにする作業は大変だったんじゃないですか。

塩月市町村振興課長 写真で分かるように赤い旗が立っていますが、現場で測量をしっかりとやっています。

木付委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に請願2、10月からの消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

吉富税務課長 お手元の請願文書表を御覧ください。10月からの消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出について、御説明します。

消費税率は、明日10月1日に8%から10%へ引き上げられることとなっていますが、これは社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成への第一歩として、消費税率の引上げを柱とする税制抜本改革法に基づくものであり、避けて通れないものと認識しています。

一方で、消費税率の引上げは、駆け込み需要とその反動減により景気に影響を与えることが懸念されるため、国においては、前回の消費税率引上げの際に景気の回復力が弱まった反省を踏まえ、需要変動の平準化や景気変動の安定化

に向けて万全の措置を講じることとしています。県としても、県民生活や地域経済に支障を来さないよう適切に対処していきます。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

堤委員外議員 じゃあ聞くけれども、社会保障の財源に使われたという根拠はどこにあるの。それと平準化するという根拠はどこにあるの。この2点をまず聞きましょう。

吉富税務課長 社会保障の財源として使われた根拠は、消費税率の税収を社会保障の財源に使ったということで、県としてもホームページに公表しています。

また、平準化の根拠ですが、住宅ローンや、自動車、車体関係税の税収の駆け込み需要を抑えるということで、引き上げ後、10月1日以降になっても消費が落ちないように対策を講じていることがあげられると思っています。

堤委員外議員 ホームページに公表していると言うけれども、結局、県民所得が333億円減っていく。議会の中で明確になってるね。社会保障がなぜ後退したかというのは、議会で、る言ったわね。消費税が実際に31年前に創設され、その間、社会保障はどの分が良くなったの。

まず、サラリーマン健保が1割から3割に増えたな。介護保険もしかり。後期高齢者もしかり。そういうことが明確にこの30年間に数字で出てきているわけでしょう。皆さんが退職した後、年金が増えるはずなのよ、100年安心年金って言ったから。実際には、マクロ経済によって実質的な減額でしょう。一体、どうやって社会保障を作れるのか。実態が全くないじゃない。

県がホームページ上に、社会保障にこういうのを使いましたよと今言ったけど、じゃあ、それに使うお金はここに流れているわけね。お金の色はないけど、名目を変えただけの話だから、別にそれで社会保障に使ったという実態はない

わけよ。

実際、この31年間、消費税は400兆円の
税収がある。これは国税庁で調べれば分かる
からね。その間、法人税の減税はいくら分か
るか。法人税が30数%から20何%に下
がっていくでしょう。それまでの累進課税も
下がってきてるやろ。それで地方税は10%
やろ。そういう法人三税と所得税の減税で
500兆円が消えていったんですね。つまり、
社会保障に使う財源がないわけよ。そうい
うことも、県としてやっぱり認識してい
かなければ。国が言っていることをその
まま踏襲して言うだけの話じゃ何も意味
がない。

県民の暮らしからすると、明日から増税
されれば、消費税が2014年に8%にな
ったとき、実際に20万円家計消費が減
っているじゃない。実質賃金が減ってい
るじゃない。そのような中では、やっぱ
り消費税が増税されれば、間違いなく景
気の後退があるって。平準化なんか絶対
できない。

ちょっと長くなって申し訳ない。

木付委員長 簡潔をお願いします。

堤委員外議員 プレミアム商品券だ
ってそうやろ。5千円を4千円で買うん
やろ。低所得の人が4千円一発で買える
かってね。合同新聞に出とるわな。買え
ないでしょう。5冊も買えるかい、2万
円も。その2万円のお金がありゃ、日々
の生活に使うというのが庶民の基本的な
考え方や。平準化にも何にもならんわけ
。そういう概念をぜひ持っていただきたい
し、ぜひこれは成果として、採択をして
いただきたいと切にお願いします。

ただ、10月1日からの増税中止を求
めています。確かに、今日の委員会の後
の3日が採決の日やから、増税後に最
最終的には決定されるけども、しかし、
この意思表示をすることによって、市
民の皆さんからの13項目の要望の中
に消費税増税を実施してくれるなとい
う要求もあるわけね。そういう立場か
らすると、ぜひこれを採択していただ
いて、意思表示をね。仮に実施され
たとしても、その中止を求めるとい
う、県議会としての意思表示を私は
していただきました

いと。

そのために、ぜひ採択をお願いしたい
と思っていますので、よろしくお願いします。

尾島委員 今、紹介議員の堤議員
から、いろんな指摘がありました。今回、
消費税の引上げに対して、個人的には
非常に混乱があるなど。特に軽減税率
を適用した食品については、同じ店
でも、店で食べた場合と持ち帰りの
ケースで税率が違うという混乱はあ
るんですけど、請願には根拠法があ
るわけですよ。憲法第16条に請願
が規定されていますし、請願法もあ
ります。これをもとに、地方自治法
でも請願の取扱いがうたわられて
いるんですが、請願審議の原則があ
ると思うんですよ。一つは、私ども
は県議会ですから、県の事務に該
当するかどうか、これは大きな論
点です。今回は問題ないと思いま
す。それから二つ目には、請願が
採択されても、ほぼ実現性がな
ければ、こういった請願は採択す
べきではないというのが原則なん
ですよ。

今、紹介議員から意思表示という
話がありましたが、この内容を見
ると、明日からの消費税値上げ
の中止をしてくださという請願
になっています。もう値上がり
が決まっていますので、さきほど
言いましたように、仮にここで
請願を採択しても、それは実効
性がないわけですから、請願
を採択すべきではないと思いま
す。

私ども県民クラブは、1年前には
いろいろ議論もあって、結局、
同趣旨の請願を不採択の方で
意思表示をしたんですけど、今
回はもう入口で、少し違うん
ではないかということです。

委員長、そういうことを二人で
相談して、意見として申し上げ
たいと思います。

木付委員長 それは意見として
聞かせていただきます。

それでは、本請願の採択につ
いて採決します。

本請願は、採択すべきものと
決することに御異議ありませ
んか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がありま
すので、挙手により採決しま
す。

本請願は、採択すべきものと
決することに賛成の方は挙手
願います。

〔挙手なし〕

木付委員長 賛成なしですので、本請願は不採択すべきものと決定しました。

次に、付託外案件の審査に入ります。

議長から回付されています陳情5「大分県知事選挙及び大分市長選挙の選挙の効力と当選の効力に関する異議申出書」の審査及び決定の行われ方について、執行部の意見を求めます。

塩月選挙管理委員会書記長 陳情文書表の1ページをお開きください。説明は、お手元の総務企画委員会説明資料の5ページでします。

陳情者は、さきの県知事選挙及び大分市長選挙に関し、県選挙管理委員会に対して、選挙及び当選の効力に係る異議申出及び審査申立てを行っています。

その内容ですが、知事選挙に係る主張としては、(1)平成27年、平成28年に、申出人は拉致、監禁されたが、書類上のこれらの事件の命令、実行、継続を指示しているのは本件当選人広瀬知事であるとし、申出人は選挙妨害を受け続けていたことにより選挙運動ができず、このような状況下で行われた本件選挙は無効であるとしています。

また、(2)このような指示をした本件当選人の当選人たる資格に関しての異議の申出を行い、この当選は無効であると強く求めるとしています。

これに対し、県選挙管理委員会としては、

(1)については、実際に誰からどのように選挙妨害を受けたかについて、具体的な事実に基づく主張が認められないこと。(2)については、当選人たる資格を欠くことについて具体的な事実に基づく主張は認められず証拠の提出もないとして、棄却したところです。

また、資料下の大分市長選挙に係る審査の申立てについても、申立人は、県知事選挙とほぼ同内容の主張をしており、同様の理由で棄却しています。

この棄却の決定については、県選挙管理委員会において、公職選挙法等に基づき、適正に審理の上行ったものです。

なお、県選管の決定に不服のある場合は高等

裁判所に出訴できますが、知事選挙については既に期限を過ぎているため選挙及び当選の効力とも確定しており、大分市長選挙については、10月3日まで出訴できることとなっています。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

この陳情について、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別にないようですので、以上で陳情について終わります。

次に、執行部から報告の申出がありますので、これを許します。

まず、①と②の公社等外郭団体の経営状況等について、説明をお願いします。

中村行政企画課長 平成30年度公社等外郭団体の経営状況等について御説明します。総務企画委員会説明資料の6ページをお開きください。

個々の団体については、それぞれ所管する部局から報告することとしていますので、私からは、総括的に説明します。

1の地方自治法に基づく経営状況を説明する書類の議会提出については、対象が地方三公社及び地方独立行政法人のほか、県が資本金等の4分の1以上を出資する団体とされており、今議会では23団体の書類を提出しています。

また、県では外郭団体の運営指導を徹底するため、指導指針に基づく経営状況等の点検評価等として、地方独立行政法人等を除いて全ての出資団体又は県の人的・財政的関与が大きい団体の経営状況等を公表することとしており、今回43団体について、経営状況等調書及び経営状況報告概要書を議員の皆さまにお配りしています。

3の経営状況については、平成30年度の赤字団体数は9団体となり、指導指針を策定した平成21年度以降で最少となりました。

次に、7ページを御覧ください。

4の県の人的関与の状況について、県職員の派遣（業務援助）は、大分県建設技術センターの新積算システム構築等の完了に伴う減により、1減となっています。県職員の役員就任は、大

分県漁業信用基金協会が全国合併により県外郭団体の対象外となり皆減したことなどにより、2減となっています。

5の財政的関与の状況（30年度）について、委託料の支出は、表の計欄に記載のとおり総額36億8,513万円で、前年度に比べて2,019万2千円の増となっています。補助金・交付金・負担金の支出は、表の計欄に記載のとおり総額19億4,326万5千円で、前年度に比べて1億3,797万5千円の増となっています。

なお、参考のため、各団体に対する県からの出資、人的・財政的関与の状況と直近の決算の一覧表を付しています。

今後とも、公社等外郭団体の経営状況を正しく把握し、適切に運営指導を継続していきます。**後藤人事課長** 公益財団法人分県自治人材育成センターの経営状況を説明する書類の提出について御説明します。資料の10ページをお開き願います。

本法人は、県と市町村の職員研修を一元的に実施するために設立された団体で、平成26年4月から県と市町村職員の研修を一元的に実施しています。代表である会長は、平成29年4月から臼杵市長が就任しています。

2の県出資金は300万円で出資比率は市町村と折半で50%です。

3の事業内容ですが、県内自治体職員に対する研修を実施するとともに、各自治体が実施する研修に対して支援等を行っています。

4の30年度決算状況ですが、本財団は研修の実施以外に自主事業はなく、県負担金と公益財団法人分県市町村振興協会補助金によって運営されています。

本財団は研修施設を保有していることから、資産の大半は研修施設やその付属設備であり、下線の当期正味財産増減額がマイナスになっているのは、主に研修施設等の減価償却費計上によるものです。なお、県は、県職員研修実施に必要な財団運営費及び研修経費を負担しています。

5の問題点及び懸案事項ですが、財団発足か

ら5年が経過し、経営状況等順調に推移していますが、今後は、研修一元化のメリットをいかし、研修内容の向上や県と市町村職員の連携・協力の促進をさらに進め、効率的な財団運営を図っていく必要があると考えています。

最後に、6の対策及び処理状況ですが、平成27年度から研修のフォローアップ調査を実施しており、研修効果の検証を行った上で研修内容の改善を図っています。また、県職員と市町村職員の合同研修の内容充実を図るとともに、県と市町村職員の連携・協力促進のため、懇親会やランチ交流会等の各種交流会を通じて人的ネットワーク形成にもつなげています。財団発足から5年が経過したことから、研修の実施状況等を踏まえ、組織体制の見直しも検討していきます。

木付委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、次の報告をお願いします。

中村行政企画課長 別冊の新たな行財政改革の計画の策定についてを御覧ください。

1の計画策定の趣旨ですが、県はこれまで累次の行財政改革プラン等に基づき、聖域なき行財政改革を実施してきました。特に、現アクションプランでは、今年度末の財政調整用基金残高324億円、県債残高1兆300億円を基本目標とし、未利用財産の売却・貸付け、基金の有効活用等の成果を上げています。

一方、現在、県では大分県人口ビジョンに基づく人口減少対策に総力をあげて取り組んでいますが、2040年頃にかけて、団塊の世代・団塊のジュニア世代の高齢化や出生数の減少に伴い、生産年齢人口が急速に減少する一方で高齢者人口がピークを迎え、既存の社会経済モデルが機能しないおそれがあります。

そこで、新たな行財政改革の取組として、人口減少・少子高齢化に立ち向かい、将来にわたって住みたいところに住み続けたいという県民の願いをかなえる「安心・活力・発展」や「おおいた創生」の県政運営を支える基盤を構築す

るため、第4次産業革命がもたらす革新的な先端技術も積極的に活用し、次世代の社会を見据えた新たな行政運営の仕組みづくりを進めたいと考えています。

次に、2の主な取組ですが、行政運営ではICT等を活用して県民サービスの向上と行政の省力化・効率化を同時に実現する。社会保障では県民の健康増進・経済的負担抑制と社会保障制度の持続可能性の確保を同時に実現する。社会資本・公共施設では予防保全の知見やICTを活用しライフサイクルコストの縮減を図りながら老朽施設を着実に更新する。また、市町村間連携や多様な主体による協働と支え合いも推進していきたいと考えています。

3の計画の期間は、長期総合計画に合わせて、令和2年度から令和6年度までの5年間としたいと考えています。

資料の2ページには、計画の骨子案を記載しています。引き続き、具体的な取組の内容等について検討を進めていきます。

木付委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別に御質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

衛藤副委員長 さきの参議院議員選挙で県職員労働組合に所属する2名が公職選挙法違反で捕まったという報道があったんですけども、当該2名が休職出向中の県職員であったとすれば、公職選挙法に違反するのみならず、地方公務員法第36条に規定の公務員の政治活動の制限にも抵触する違反行為を行ったことになると思います。

本件の詳細と、公務員倫理研修等を行っていると思いますけども、公務員の政治活動が制限されることを県職員に対してどのように教育しているか説明を求めます。

後藤人事課長 今回、書類送検された者は2名で、うち1名は書記長で、県出身者ではありますが平成30年3月に県職員を退職して、今は県職員の身分を持っていない者です。

もう1名は、県職労が採用したプロパー職員です。ですので、県として今、処分する立場にはないということですが、職員団体の職員が法令に違反する行為を行ったということは非常に残念に思っているところです。

それから、県職員に対する倫理研修等ですけども、職員向けに倫理研修テキストを作成していきまして、その中で地方公務員法に基づく義務の一つとして、政治的行為の制限についても盛り込んでいくところです。この倫理研修テキストについては、新規採用職員研修や新任係長級研修等の階層別の研修において使っています。さらに各部局でも研修を行っていますので、そういった中でも倫理研修を行っています。様々な研修の機会を通じて、選挙違反等の防止を徹底しているところです。

また、選挙が行われる都度、改めて各所属長宛て副知事の依命通知を発出し、法令に触れることがないように指導を徹底している状況です。

衛藤副委員長 言うまでもないと思うんですけども、県職員という立場は法令の遵守を県民に求める立場にあると思っています。だからこそ特に強い倫理観を要求される立場にいます。確かに、今お話がありましたように、今回の違法行為は、直前に県を退職した身分の方の犯行ということですが、しかし、県職員労働組合という名前がついた組織の職員が違法行為を行ったということは、大分県職員が公務員の政治活動の制限を遵守していないのではないかという疑念を与える結果につながったと思っています。こういった一部の違反者によって、全体が同じように見られて業務に支障を来すおそれもあります。そういったことは本意ではないと思います。

現在、労働組合に出向中の県職員のみならず、県庁全体でも改めて公務員の政治活動の制限についての遵守を今後は強く教育する必要があると思っています。テキストの一部に記載しているというだけでなく、きちんとその部分も口頭で説明する、そういったことが今回の事態を受けて、改めて強く求められると思いますので、どうぞ対処の方をよろしくをお願いします。

木付委員長 ほかに何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかにないようですので、これをもちまして総務部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔総務部退室〕

木付委員長 それでは協議事項に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中、継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 別にないようですので、これをもちまして本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。